

ふかまちのまど

第二〇〇号 一年一月一日
発行元 深町連合町内会
連絡先 六三三八八二

平成二三年の 新年をむかえて

連合町内会
副会長 寺田 弘

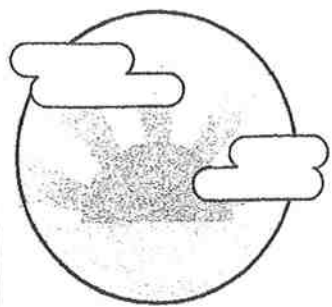
謹んで新春のお慶びを申し上げます。
旧年中は連合町内会活動に格別なご理解、ご支援を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。
昨年を振り返ってみますと、私共役員一同いたらぬ点が多々あった事と思えますがご容赦の程お願い致します。本年も旧に倍しまして何卒よろしくお願ひ申し上げます。

今期の連合町内会行事も市民ビーチボール大会と藤井川一斉清掃を残すのみとなりました。また、本年は連合町内会執行部、他役員の改選の年でもあり、地域の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

末筆ながら、連合町内会会長に代わりまして、深町各町内会の皆様方の今後益々のご健康、弥栄を心よりお祈り申し上げます。として年頭のご挨拶とさせていただきます。

なお、町内の皆様にお断りを申し上げます。

連合町内会の中村会長が昨年十月に奥様を亡くされたため、「新年のご挨拶を申し上げますが、喪中につき遠慮させていただきます。」との事ですのであしからずご了承の程お願い致します。▲▲



短歌・俳句・詩

中組 仲峠講 竹内ひろみつ

往く年の悪しき事皆振り払い

迎える年の幸を願うる

新玉の水汲み遣れば清々し

今年も皆の健康を願ひ

親、子、孫三代揃う慶びよ

この地に住みて四十年過ぐ

深小だより 『千支』

深小学校長 山本 恵司

新年明けましておめでと
うございます。
今年の千支は「卯」です。
が、漢字で書く場合、十二支の意なら「卯」、動物の意なら「兔」をあてるのが一般的です。また、生物学的には片仮名で「ウサギ」と表記されますし、平仮名の「うさぎ」を含めると、それぞれ違った印象になります。



ウサギ、草食哺乳類で約五十品種あり、体毛も茶、灰、白、黒など色々ですが、日本では古事記の「因幡の白兔」のように、白い体毛に赤い目をした日本白兔種という品種がウサギのイメージになっていきます。白雪で体を作り、赤いナンテンの実を目に、緑の笹を耳にした「雪うさぎ」は、冬の風物詩です。
ところで、ウサギは狩猟の対象でもあり、食用に用いられてきました。昔からウサギを「羽」と数えますが、これは仏教で四足の動物を食べることを禁じられていたために、鳥として扱われていたために、鳥として扱われていたの耳を束ねて持ち歩くことから「一把、二把」となり、「一羽、二羽」となったそうです。
現在、生きたウサギは「匹」、食肉は「羽」、ペットは「頭」「匹」と使い分けています。
また、ウサギは、「因幡の白兔」・「兎と亀」・「かちかち山」等、どこか狡猾に描かれていますが、日本で月の模様を兎に見立てるようになったのは、仏教説話で「猷身」のシンボルになってからだと考えられます。

意外と知らない「月うさぎ伝説」

昔、あるところにウサギとキツネとサルがおりました。ある日、疲れ果てて食べ物を乞う老人に出会い、三匹は老人のため、に食べ物を集め、サルは木の実を、ウサギは魚を捕って、張ったが、ウサギは一生懸命頑張ったが、何もしませんでした。そこで、ウサギは、「私を食べて下さい」と言つて、火の中に飛び込んだ。自分自身を老人に捧げた。三匹の行いを試そうとした。帝釈天という神様だったので、帝釈天は、そんなウサギを哀れみ、月の中に甦らせて皆の手本にしたのです。

今年も、皆様、よい年でありますように。▲▲

「ふかまちのまど」 ホームページのアドレスは
<http://www.jcat.ne.jp/~fuka/top.html>

尚寿会だより

忘年会・新年会開催

尚寿会会長 原 勇吉

平成二十二年度行事計画に基づき、六月に泥落とし温泉旅行、九月に深町町民会館で親睦会を実施しました。
二十二年最後の行事である忘年会を十二月十四日に瀬戸大橋温泉やま幸で開催しました。
九時松尾峠出発、十一時前温泉着、早速温泉に入り今年の嫌な出来事を洗い流し、忘れた所で、会食、普段話す機会のない人達と歓談しながら旨い料理に舌鼓を打ちました。
十三時より観劇、時代劇で、凶状持ちの息子と母親とのストーリーでほろりと涙ぐむ場面もありました。その後舞踊ショー、晴れやかな踊りで楽しく一日を過ごし、明日からの活力を得る事が出来ました。



次に、平成二十三年一月十八日、深町町民会館で新年会を開催予定です。

出前講座、高齢者の健康づくりについて三原市高齢者福祉課の講師に指導して戴きます。その後、球のせ競争、ピンボール競争、球のせ競争、ピンボール競争、球のせ競争、ピンボール競争しながらビンゴゲームを行う様計画しています。

尚寿会の皆様及び尚寿会に入会してみようかな、と思われる方は多数参加下さいますようお願いいたします。▲▲

深町子どもを守る会

子どもを みんなで守りましょう



深小の子どもは
○午後四時頃 下校します。
※日によって、異なることがあります。

○近くで、遠くで、みんなで
見守りましょう。
○あいさつ、
声かけをしましょう。

深町各種団体 一月行事予定

- ◆連合町内会
▼ビーチボール大会 十六日
- ◆下組町内会
▼惣仏法要 十日
- ◆尚寿会
▼新年会 十六日
- ◆消防団
▼新年会 十八日
- ▼出初式の練習 一日
- ▼出初式 九日
- ◆小学校・幼稚園
▼始業式・学区児童会・PTA役員会 七日
- ▼放課後子ども教室 十二日
- ▼誕生会 十四日
- ▼新春ふれあい広場びよびよ 17日
- ▼8 17日
- ▼参観日・新春ふれあい広場 23日
- ◆六年租税教室 25日
- ▼クラブ活動 26日
- ▼避難訓練 28日
- ◆如水館中学・高校
▼始業式 七日
- ▼中学入学式(第一回) 九日
- ▼高校入試 十七日

展望席

「一月は何で正月と言うの？」と小学一年生の孫に質問され、「昔からそう言われとるんじや」と答えにならない答えをしました。いろいろ書物を調べてみると、「正」の字は「年が改まる、即ち年の初め」という意味があり、これに由来するとのことでした。今年ウサギ年のことでした。今年ウサギ年、ウサギは敵と戦うことがなく、たいへんおとなしい動物で、最も多くの人から愛される動物のひとつだと思います。ウサギを飼っている小学校もよく見かけます。竹原市忠海町沖の大久野島に行くと、何処からともなくウサギが人懐っこく足もとに駆け寄ってきます。

誰もが知っている昔話で、駆け比べをした「ウサギとカメ」。ウサギは駆け比べの途中、昼寝をしていてカメに負けました。「ウサギが歩みの鈍いカメに油断したため負けた」カメはゴールへ向けて目標をしっかりと定め歩いてきたが、ウサギはカメのこぼれに気がかけて、目標を見失っていたので負けた。等と言われています。しかし、子ども目から見ると、「カメはなぜ眠っているウサギを起さなかつたの？」との素朴な疑問がわくようです。

行き着く先が同じなら昼寝をしていないものは起こしてあげ、無用な競争はせず、みんな手を取り合つて、野の花を愛で、小鳥のさえずりを楽しみ、時にはピョンピョンと飛び跳ね、耳を長くし耳を澄まして確かだ有益な情報もキャッチしながら、一歩一歩確実に目標に向かって歩いて行けたら幸せです。

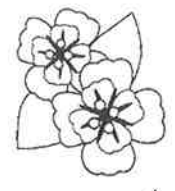
民生委員・児童委員に就任して

下組 寺田 美恵

十二月から民生委員・児童委員を務めさせて頂く事になりました。以前、この「ふかまちのまじ」に何度か掲載して頂いた事はありますが、この様な形でご挨拶する事になるとは思ってもみませんでした。

今の私に何が出来るのかはまだまだ分かりませんが、家事や子育て、仕事やPTAと同様に、その時の最善を尽くすしかありません。ささやかな事かもしれませんが、「今、この瞬間の自分」に出来る事に心を込めて、一つの事に対処していく事を自分の課題としていきたいと思っております。

この様な学びと成長の機会を与えて頂き、世間から見れば、まだまだ経験不足の若すぎる位の私を推薦して下さい下さった方々への感謝と共に、少しでも皆様のお役に立つ事が出来れば、という思いでおります。どうぞよろしくお願い致します。



プロダクツ
(知的障害者授産施設)

野菜苗はお早めにお買い求めください



新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。ピッコロも五年目の春を迎えます。地域の皆様やお花をお買い上げ下さるお客様など、沢山の皆さんにささえられ、新年を迎えることができ、深く感謝いたします。有り難うございます。ハウスの中も種蒔き、植え替えと春に向けて着々と準備をしています。ペチュニア・バーベナ・ベゴニア・マリーゴールド等です。春野菜は、トマト・ナス・きゅうり等、販売する予定です。野菜については限りがあります。お早めにお買い求め下さい。

歩く会にご参加を

健康づくり推進員 高崎修



行先 岩子島一周
月日 一月二十五日(火)
行程
八時三十分 上組公民館発(車)
九時 一周開始
十二時 一周終了・昼食
十三時 上組公民館着(車)

三原・深町ターゲット・バードゴルフ(TBG)大会出場!!

上組 天木 雅之



新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年十二月十九日(日)、深町TBG大会を深町の城山口常設コースにて、十一名の参加者で行いました。

このコースは未完成ですが、九ホール(パー三十四)を設置しました。初めての試みなので完璧ではありませんが、選手(参加者)のみなさんは楽しくプレイできました。

その後、町民会館に場所を移し、昨年一年の締めくくりとしてTBG同好会の総会を開催致しました。役員の変更があり、満場一致で西本一二三さんが会長に選出されました。今後、役員一丸となつて、TBG協会の立ち上げに向けて努力していきたいと思ひます。

なお、他の活動につきましては、十一月二十八日(日)、尾道TBG大会に八名参加しました。十二月五日(日)、世羅町TBG大会に四名参加しました。引き続き今年も大会に参加していきたいと思ひます。

常設コースも身近にあります。是非、町内のみならず、いっしょに練習をして大会に出てみませんか!
ご一報下さい。
天木 63-2290

三原市の高齢者福祉サービス①

三原市高齢者福祉課

三原市では、高齢者が住みながら地域で安心して生活できるように、介護保険サービス以外にもいろいろな福祉サービスを行っています。

◇ふれあい訪問給食サービス
家庭で調理が困難な人へ、安否の確認と食事サービスを行います。

◇対象 六五歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯で、虚弱および疾病等の理由により調理又は食材の調達が困難な人
◇利用料 一食 五〇〇円

◇寝具洗濯乾燥消毒サービス
寝具類の衛生管理のため、水洗い及び乾燥消毒のサービスを行います。

◇対象 寝具の衛生管理等が困難な次の人
○要介護度四及び五の認定を受けた人
○市民税非課税世帯のひとり暮らしの高齢者
○市民税非課税の高齢者のみの世帯

◇利用料 水洗い(無料)
乾燥消毒(一回二〇〇円)
◇サービス内容 寝具(原則として掛布団・敷布団・毛布の各一枚を一式)の水洗いは年一回、乾燥消毒は月一回までです。



◇ふれあい安心電話設置事業
ひとり暮らし高齢者を対象に、日常生活上の不安を軽減するとともに、急病・事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。

◇対象 六五歳以上のひとり暮らしの高齢者で、身体が虚弱なため、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある人
◇利用料 月額六五〇円(電話料金は実費)
◇サービス内容 急病・事故等の緊急時に、ボタン一つで緊急通報受信センターにつながる装置を設置します。また、日常の各種相談にも応じます。

※相談先
○三原市高齢者福祉課
電話 67-6055
○東部地域包括支援センター
どりのいむ
電話 61-4410

飲酒運転に明日はない



酒酔い運転
罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
違反点 35点→免許取消し

酒気帯び運転
罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
違反点 13点(0.15以上0.25mg未満)→免許停止
25点(0.25mg以上)→免許取消し

※()内の数値は呼気1リットル中のアルコール濃度

酒類提供の禁止
酒酔い運転の場合
罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転の場合
罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

車両提供の禁止
酒酔い運転の場合
罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転の場合
罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

同乗の禁止
酒酔い運転の場合
罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転の場合
罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金



(資料提供) 三原警察署中之町警察官駐在所